指定障害福祉サービス事業者 指定障害者支援施設指定内容变更届出書指定一般相談支援事業者 指定特定相談支援事業者

年 月 日

届出者 主たる事務所の所在地 名 称 代表者の氏名

ΕD

次のとおり指定を受けた内容に変更があったので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第46条第1項 第46条第3項 第51条の25第1項 第51条の25第3項の規定により届け出ます。

		事業所	来 只					1 1	
			ェラー 称						
	指定内容を変更した事業所(施設)	名 所 在							
	旧たではでを文文でに事業が(地政)	ディー ディー ディー ディー サービスの							
	変更があった事項	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	変	更	の	内	容		
1	事業所(施設)の名称	(変更前)				1 3			
2	事業所(施設)の所在地(設置の場所)	(22,33)							
3	申請者(設置者)の名称								
4	主たる事務所の所在地								
5	代表者の氏名,生年月日,住所又は職名								
	定款等若しくはその登記事項証明書又は条例等								
6	(当該指定に係る事業に関するものに限る。)								
	「定款等」は就労継続支援A型事業所のみ								
7	提供する障害福祉サービスの種類								
	第三者に委託することにより提供する障害福祉								
8	サービスの種類又は第三者の事業所の名称若し								
	〈は所在地								
9	事業所(施設)の平面図又は設備の概要								
10	事業所(施設)の管理者の氏名,生年月日,住所								
	又は経歴 事業所のサービス提供責任者の氏名,生年月								
11	事業所のサービス提供責任者の氏名, 生年月 日, 住所又は経歴								
	国, EMXは経歴 事業所(施設)のサービス管理責任者の氏名,生	(変更後)							
	年月日、住所又は経歴	(交叉後)							
)	事業所の相談支援専門員の氏名,生年月日,住								
13	所又は経歴								
14	主たる対象者								
15	運営規程								
16	事業所の種別(併設型・空床型の別)								
17	併設型における利用者の推定数又は空床型にお								
17	ける当該施設の入所定員								
18	協力医療機関の名称若しくは診療科名又は当該								
10	協力医療機関との契約の内容								
19	他の障害福祉サービス事業者等との連携体制又								
	は支援体制の概要								
20	連携する公共職業安定所等の名称			<i>-</i> -					
	変 更 年 月 日	カルナイク		年	月	_		ī	
	本届出書の問合せ先	担当者氏名				電	話番号		

- 注 1 該当する事項の番号を「」で囲むこと。 2 変更の内容が確認できる書類その他知事が別に定める書類を添付すること。 なお,当該変更が利用者の定員の増加に伴うものである場合は,従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類を併せて添付 すること。
 - 3 変更の日から10日以内に届け出ること。

介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書

令和 年 月 日

長崎県知事様

| 主 た る 事 務 所 . の 所 在 地 : | 名 称 : 代表者の職・氏名 : |

このことについて、関係書類を添えて以下のとおり届け出ます。

事業所番号							
主 た る 事 業 所 (施 設) の 名 称	(フリカ゛		 			 	
事業所(施設) の 所 在 地	郵便都	番号 ()			

類	ナ出る事業所の事業の種 及び同一所在地において う 事 業 等 の 種 類 等	実施事業		:	異動等	等の区:	分			異動年月	目	
介	居 宅 介 護		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
	重度訪問介護		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
	同 行 援 護		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
護	行 動 援 護		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
	療 養 介 護		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
給	生 活 介 護		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
	短 期 入 所		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
	重度障害者等包括支援		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
付	施設入所支援		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
	自立訓練(機能訓練)		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
訓	宿泊型自立訓練		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
練	自立訓練(生活訓練)		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
	就 労 移 行 支 援		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
等	就 労 継 続 支 援 (A 型)		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
	就労継続支援(B 型)		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
給	就 労 定 着 支 援		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
付	自立生活援助		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
	共同生活援助		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
地 (:	域 相 談 支 援 地 域 移 行 支 援)		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日
地 (:	域 相 談 支 援 地 域 定 着 支 援)		1	新規	2	変更	3	終了	令和	年	月	日

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日														
各サービス共通					地域区分	1.一級地 2.二級地 3.三級地 4.四級地 5.五級地 6.六級地 7.七級地 20.その他															
		/	/	1	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり															
	/	/	/	/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり															
		/	/			/ /	業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり													
		/	/				/	情報公表未報告	1.なし 2.あり												
	/	/	/			特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.														
		/	/			/	4	特定事業所(経過措置対象)(11)	1.非該当 2.該当												
		/	/					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり												
居宅介護	/	/						福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり												
	1 /	/			福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり															
									/ キャリアパス区分(3) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職 ^は	1 . (キャリアパス要件 (又は) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5 . (キャリアパス要件 (及び) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6 . (キャリアパス要件 (及び 及び) 及び職場環境等要件のいずれも満たす)											
	1/	/	/				福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.													
	1/	/			共生型サービス対象区分	1 . 非該当 2 . 該当															
	/	/		V	地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当															
	/	/		·	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり															
		/ /		1 /	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり															
		/		l /	業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり															
		/		l /	情報公表未報告	1.なし 2.あり															
	/	/					4 2	特定事業所 1.なし 2. 3. 4.													
		/						/	/	福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり										
		/												/						福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり
重度訪問介護	/	/																		/	/
							キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)													
		/	/			福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.														
	/	/	/	1/	共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当															
	<u>/</u>	/	<u>/</u>	<u>/</u>	地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当															
		/	/	1	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり															
	/	/	/	/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり															
	/	/	/	/	業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり															
	/	/	/	l /	情報公表未報告	1.なし 2.あり															
		/	/	/	特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.															
	/	/	/	/	福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり															
同行援護	/	/	/	/	福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり															
	/	/	/	/	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり															
				/	/	/	キャリアパス区分(3)	1 . (キャリアパス要件 (又は) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5 . (キャリアパス要件 (及び) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6 . (キャリアパス要件 (及び 及び) 及び職場環境等要件のいずれも満たす)													
	/	/	/	1/	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.															
	V	/	V	V	地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当															

	提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始目		
-		,	 	ZZZZX (1)	(-/	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり	週用用知口		
		/	/	/	l /	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり			
		/	/	/	l /	業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり			
		/	/	/	/	/	/	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
		/	/	/			特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.		
		/	/	/	/	特定事業所(経過措置対象)(11)	1 . 非該当 2 . 該当			
		/		/	/	福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり			
	行動援護	/		/	/	福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり			
				/	/	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり			
						キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)			
			/			福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.			
		/	<i>V</i>			地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当			
				/		身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり			
						虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり			
						業務継続計画未策定	1.なし 2.あり			
				/		情報公表未報告	1.なし 2.あり			
				/				特例対象(5)	1.なし 2.あり	
				/						
				/		職員欠如	1.なし 2.あり			
				/		サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり			
			1 . 40人以下	/	1.型2.型	福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.			
	療養介護		2 . 41人以上60人以下 3 . 61人以上80人以下	/	3.型 4.型 5.型	人員配置体制	1.なし 2.あり			
			4 . 81人以上	/	5.型	福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり			
				/		福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり			
				/		福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり			
						キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)			
				/		福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.			
				/		指定管理者制度適用区分	1.非該当 2.該当			
				/		地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当			

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	※田間44日	
			ALQUIN (1)	(2)	施設区分	1.一般 2.小規模多機能	適用開始日	
					定員超過	1.一般 2.小規模多機能 1.なし 2.あり	+	
					職員欠如		+	
					戦員ス知 サービス管理責任者欠如	1 . なし 2 . あり 1 . なし 2 . あり		
					開所時間減算	1 . &U 2 . &U		
					開所時間減算区分(6)	1 . 4 時間未満 2 . 4 時間以上 6 時間未満		
					短時間利用減算	1.なし 2.あり		
					大規模事業所	1.なし 5.定員81人以上		
					医師配置	1.なし 2.あり		
					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり(障害者支援施設以外) 3.あり(障害者支援施設)		
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.のり(障害有义技能放り) 3.のり(障害有义技能放)		
					業務継続計画未策定			
					情報公表未報告	1.なし 2.あり 1.なし 2.あり		
					情報公表木報告 人員配置体制	1.なし 2.あり 1.なし 2.あり	-	
					福祉専門職員配置等 常勤看護職員等配置	1.なし 3. 4. 5. 6. · 7. ·		
					帝 劉 倡 護 職員 守 配 且 常勤看護職員等配置 (看護職員常勤換算員数) (16)	1. なび 2. のり 看護職員常勤換算員数()		
			4 . 81人以上					
	4 . 81人以上 5 . 20人以下 6 . 21人以上30人以下 7 . 31人以上40人以下	6 . 21人以上30人以下 7 . 31人以上40人以下	1. 型(1.7:1) 2. 型(2:1)	視覚・聴覚等支援体制 重度障害者支援 体制	1 . なし 2 . 3 . 1 . なし 2 . あり			
		8 . 41人以上50人以下 9 . 51人以上60人以下	3. 型(2.5:1)	重度障害者支援 ・ 体制	1.なし 2.あり			
		10.61人以上70人以	4. 型(3:1) 5. 型(3.5:1)		1.なし 2.あり			
生活介護		8 . 41人以上50人以下 9 . 51人以上60人以下 1 0 . 61人以上70人以	下 11.71人以上80人以	6. 型(4:1)	ラバモラテ クコラ加井			
			下 12.5人以下	7. 型(4.5:1) 8. 型(5:1)				
		1 1 . 71人以上80人以		9. 型(5.5:1) 10. 型(6:1)	延長支援体制 送迎体制	1.なし 2.あり 1.なし 3. 4.		
		下	下 14.11人以上20人以	44 #11/4 5.4\				
			下 下		送迎体制(重度)	1.なし 2.あり 1.なし 2.あり		
					就労移行支援体制			
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()		
					入浴支援体制	1.なし 2.あり		
					栄養改善体制	1 . なし 2 . あり		
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり		
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1 . なし 2 . あり		
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり		
						キャリアパス区分(3)	 1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.		
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					共生型サービス対象区分	1 . 非該当 2 . 該当		
					サービス管理責任者配置等(7)	1.なし 2.あり		
					地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当		
					中核的人材配置体制	1.なし 2.あり		
		1			高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり	1	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	
			正貝区方(1)	(2)	(11.12-11		適用開始日
		1	/		施設区分	1.福祉型 2.医療型 3.福祉型(強化)	
		1	//		定員超過	1.なし 2.あり	
		/	/	- 1	職員欠如	1.なし 2.あり	
		1	/ /	- 1	大規模減算	1.なし 2.あり	
		/	/ /	- 1	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり	
		/	1 1	- 1	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
		1		- 1	業務継続計画未策定	1.なし 2.あり	
		/	/ /	- 1	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
		/		- 1	常勤看護職員等配置	1.なし 2.あり	
		/	/ /	- 1	重度障害者支援加算(強度行動障害)	1.なし 2.あり	
		1	/ /	- 1	単独型加算	1.なし 2.あり	
		/	/ /	1	医療連携体制加算()	1.なし 2.あり	
		1 1	/ /	1	栄養士配置	1.なし 2.その他栄養士 3.常勤栄養士 4.常勤管理栄養士	
短期入所		/	/ /	1	食事提供体制	1.なし 2.あり	
		/	/ /	1	送迎体制	1.なし 2.あり	
		/	/ /	1	日中活動支援体制	1.なし 2.あり	
		/	/ /	1	福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
		/		1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
		/		1	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり	
					キャリアパス区分 (3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
		/		1	指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当	
		/	/	1	共生型サービス対象区分	1 . 非該当 2 . 該当	
		1/		1	福祉専門職員配置等(7)	1.なし 2. 3.	
		1/	1	1	地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当	
		V	/	/	中核的人材配置体制	1.なし 2.あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日														
		,	/		身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり	27373741														
	1 /	/	/	l /	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり															
	1 /	/	/	/	業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり															
	1 /	/	/	/	情報公表未報告	1.なし 2.あり															
	1 /	/	/						/	/	送迎体制	1.なし 2.あり									
	1 /	/	/						地域生活移行個別支援	1.なし 2.あり											
	1 /	/	/	/	精神障害者地域移行体制	1.なし 2.あり															
重度障害者等包括支援	1 /	/	/	/	強度行動障害者地域移行体制	1.なし 2.あり															
主 及牌古日守已拍又拨	1 /	/	/			福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり														
	1 /	/	/			/	/	/	福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり											
		/	/				福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり													
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアバス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアバス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアバス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)															
	1/	/	/	/	指定管理者制度適用区分	1.非該当 2.該当															
 	<u>/</u>	<u> </u>	<u>/</u>	/	地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当															
					定員超過	1.なし 2.あり															
				l l	職員欠如	1.なし 2.あり															
				1	栄養士配置減算対象	1.なし 2.非常勤栄養士 3.栄養士未配置															
				1	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり															
				1	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり															
				/	業務継続計画未策定	1.なし 2.あり															
				1	情報公表未報告	1.なし 2.あり															
										地域移行等意向確認体制未整備(12)	1.なし 2.あり										
											- 1	- 1				- 1			1 1	1	
					重度障害者支援 体制	1.なし 2.あり															
										重度障害者支援 体制(重度)	1.なし 2.あり										
				1	重度障害者支援 · 体制	1.なし 2.あり															
				1	視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.															
		1 . 40人以下 4 . 81人以上	1 . 40人以下 4 . 81人以上	1	夜間看護体制	1.なし 2.あり															
施設入所支援		5 . 41人以上50人以下	5 . 41人以上50人以下		夜間看護体制(看護職員配置数)(14)	1 を超えて配置した看護職員配置数()															
		6 . 51人以上60人以下 7 . 61人以上70人以下	7 . 61人以上70人以下	1	地域生活移行個別支援	1.なし 2.あり															
		8 . 71人以上80人以下	8 . 71人以上80人以下		口腔衛生管理体制	1.なし 2.あり	<u> </u>														
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり															
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり															
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり															
					キャリアパス区分(3)	 1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 															
				l <i>1</i>	指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当															
					地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当															
				1 /	地域移行支援体制	1.なし 2.あり															
				17	地域移行支援体制(定員減少数)	定員減少数 ()															
				1	障害者支援施設等感染対策向上体制	1.なし 2. 3. 4.・															
			/	/	中核的人材配置体制	1.なし 2.あり															
				<u> </u>	高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり															

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日							
			,,	` ,	施設区分	1.機能訓練 2.生活訓練 3.生活訓練(宿泊型)	旭州州和口							
					訪問訓練	1.なし 2.あり								
					祖覚障害機能訓練専門職員配置	1.なし 2.あり								
					定員超過	1.なし 2.あり								
					職員欠如	1.なし 2.あり								
						サービス管理責任者欠如	1 . なし 2 . あり							
						標準期間超過	1 なし 2 あり							
				1	身体拘束廃止未実施(13)	1.なし 2.あり(障害者支援施設以外) 3.あり(障害者支援施設)								
									虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり				
									業務継続計画未策定	1.なし 2.あり				
				1	情報公表未報告	1.なし 2.あり								
							福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.						
					視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.								
				1	地域移行支援体制強化	1.なし 2.あり								
				1	リハビリテーション加算	1.なし 2.あり								
				- 1	個別計画訓練支援加算	1.なし 2.あり								
					- 1	短期滞在	1.なし 2.宿直体制 3.夜勤体制							
					精神障害者退院支援施設	1.なし 2.宿直体制 3.夜勤体制								
				- 1	通勤者生活支援	1.なし 2.あり								
	3 4			1	地域生活移行個別支援	1.なし 2.あり								
		1 . 21人以上40人以下 2 . 41人以上60人以下	1 . 21人以上40人以下 2 . 41人以上60人以下		精神障害者地域移行体制	1.なし 2.あり								
自立訓練		3 . 61人以上80人以下 4 . 81人以上	3 . 61人以上80人以下 4 . 81人以上	1	強度行動障害者地域移行体制	1.なし 2.あり								
		5 . 20人以下	5 . 20人以下				- 1	- 1	- 1				食事提供体制	1.なし 2.あり
					看護職員配置	1.なし 2.あり								
					送迎体制	1.なし 3. 4.								
					夜間支援等体制	1.なし 2. 3. 4. 5.・6.・ 7.・8.・・								
									社会生活支援 1	1.なし 2.あり				
						就労移行支援体制	1.なし 2.あり							
				1	就労移行支援体制 (就労定着者数)	就労定着者数 ()								
				1	福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり								
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり								
				1	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり								
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)								
				1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.	†							
					指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当	1							
					ピアサポート実施加算	1 . なし 2 . あり								
				1	共生型サービス対象区分	1 . 非該当 2 . 該当								
					サービス管理責任者配置等(7)	1 . なし 2 . あり								
				1	地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当								
					高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり	†							

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	`* D.B. () D
			是異匹刃(1)	(2)	施設区分	1.一般型 2.資格取得型	適用開始日
					就労定着率区分(8)	1 . 就職後6月以上定着率が5割以上 2 . 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満 3 . 就職後6月以上定着率が4割以上4割未満 4 . 就職後6月以上定着率が2割以上4割未満 5 . 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満 6 . 就職後6月以上定着率が0割起1割未満 7 . 就職後6月以上定着率が0割起1割未満 8 . なし(経過措置対象)	
			1	1	定員超過	1.なし 2.あり	
			/ /	1	職員欠如	1.なし 2.あり	
			1	1	サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり	
			1	1	標準期間超過	1.なし 2.あり	
			1	1	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり(障害者支援施設以外) 3.あり(障害者支援施設)	
			1	1	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
			1	1	業務継続計画未策定	1.なし 2.あり	
			1	1	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
	2 . 41 3 . 61	1 . 21人以上40人以下 2 . 41人以上60人以下	1	1	福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.	
就労移行支援		3 . 61人以上80人以下	1	1	就労支援関係研修修了	1.なし 2.あり	
		4 . 81人以上 5 . 20人以下	1	1	視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.	
			1	1	精神障害者退院支援施設	1.なし 2.宿直体制 3.夜勤体制	
			1	1	食事提供体制	1.なし 2.あり	
			1	1	移行準備支援体制	1.なし 2.あり	
			1	1	送迎体制	1.なし 3. 4.	
			1	1	社会生活支援	1.なし 2.あり	
				1	福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
			/	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
			1		福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり	
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアバス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアバス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアバス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
			/	17	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.	
			/	1/	指定管理者制度適用区分	1.非該当 2.該当	
			/	1	地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当	
			<u> </u>	<u> </u>	高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日					
					評価点区分(8)	1.評価点が170点以上の場合 2.評価点が170点以上の場合 3.評価点が150点以上170点未満の場合 4.評価点が10点以上130点未満の場合 5.評価点が10点以上130点未満の場合 5.評価点が80点以上135点未満の場合 6.評価点が80点以上30点未満の場合 7.評価点が80点以上30点と表						
					定員超過	1.なし 2.あり						
					職員欠如	1.なし 2.あり						
					サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり						
					自己評価結果等未公表減算	1.なし 2.あり						
					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり(障害者支援施設以外) 3.あり(障害者支援施設)						
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり						
					業務継続計画未策定	1.なし 2.あり						
					情報公表未報告	1.なし 2.あり						
				1 =1/7 5.4)	福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.						
			1.21人以上40人以下						視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.		
就労継続支援A型		2 . 41人以上60人以下 3 . 61人以上80人以下	2 . 41人以上60人以下		重度者支援体制	1.なし 2. 3.						
机力能机又及八里		4 . 81人以上	4.81人以上		就労移行支援体制	1.なし 2.あり						
		5 . 20人以下	5 . 20人以下		1	1	1				就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数 ()
					賃金向上達成指導員配置	1.なし 2.あり						
					送迎体制	1.なし 3. 4.						
					食事提供体制	1.なし 2.あり						
					社会生活支援	1.なし 2.あり						
					就労継続A型利用者負担減免	1.なし 2.減額(円) 3.免除						
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり						
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり						
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり						
					キャリアパス区分(3)	 1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 						
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.						
					指定管理者制度適用区分	1.非該当 2.該当						
					地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当						
					高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり						

	提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日																	
訓練等給付						平均工賃月額区分(8)	1 . 平均工賃月額が4万5千円以上 2 . 平均工賃月額が3万万千円以上4万5千円未満 3 . 平均工賃月額が3万万円以上3万5千円未満 4 . 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満 5 . 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満 6 . 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満 7 . 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満 7 . 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満 8 . なし(経過措置対象) 9 . 平均工賃月額が1万円、計算が200円表 10 . なし(生産活動等への支援実施対象)	матинали																	
						定員超過	1.なし 2.あり																		
							職員欠如	1.なし 2.あり																	
						サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり																		
						身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり(障害者支援施設以外) 3.あり(障害者支援施設)																		
						虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり																		
						業務継続計画未策定	1.なし 2.あり																		
						情報公表未報告	1.なし 2.あり																		
						福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.																		
				1 . 21人以上40人以下 2 . 41人以上60人以下 3 . 61人以上80人以下		視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.																		
	就労継続支援B型		2 . 41人以上60人以下 3 . 61人以上80人以下			重度者支援体制	1.なし 2. 3.																		
	がの方には、人」及じ主		4 . 81人以上			就労移行支援体制	1.なし 2.あり																		
			5 . 20人以下	5.20人以下		就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数 ()																		
						目標工賃達成指導員配置	1.なし 2.あり																		
						目標工賃達成加算対象	1.なし 2.あり																		
						送迎体制	1.なし 3. 4.																		
						食事提供体制	1.なし 2.あり																		
						社会生活支援	1.なし 2.あり																		
						福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり																		
						福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり																		
						福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり																		
																							キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
I						福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.																		
I						指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当																		
						ピアサポート実施加算	1.なし 2.あり																		
						地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当																		
						高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり																		

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日
		- /			就労定着支援利用者数	1 . 利用者数が20人以下 2 . 利用者数が21人以上40人以下 3 . 利用者数が41人以上	
					就労定着率区分	1.就分定着率が9割5分以上 2.就分定着率が9割以上9割5分未满 3.就分定着率が8割以上9割未满 4.就分定着率が7割以上8割未满 5.就分定着率が7割以上7割未满 6.就分定着率が3割以上5割未满 7.就分定着率が3割未满	
		/	/	/	職員欠如	1.なし 2.あり	
	1 1	/	/	/	サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり	
	1 1	/	/	/	支援体制構築未実施	1.なし 2.あり	
	1 1	/	/	/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
就労定着支援		/	/	l /	業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり	
	1 /	/	/	/	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
	1 /	/	/	/	就労定着実績	1.なし 2.あり	
	1 /	/	/	/	職場適応援助者養成研修修了者配置体制	1.なし 2.あり	
	1 /	/	/	/	福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
	1 /	/	/	/	福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
	11	/	/	/	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり	
				/	キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
	1	/	/	V	地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当	
		/	/		サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり	
	1 /	/	/		標準期間超過	1.なし 2.あり	
	1 1	/	/		虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
	1 /	/	/		業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり	
		/	/		情報公表未報告	1.なし 2.あり	
	/	/	/		福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.	
	/	/	/		居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
	1 /	/	/	4 00 4 + ***	福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
自立生活援助		/	/	1.30:1未満 2.30:1以上	福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
		/	/		福祉・介護職員等ペースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり	
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
	1/	/	/		福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.	
	1/	/	/		ピアサポート体制	1.なし 2.あり	
	1/	/	/		地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
	/	/	V		地域生活支援拠点等機能強化体制	1.なし 2.あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日		
					施設区分	1.介護サービス包括型 2.外部サービス利用型 3.日中サービス支援型			
		/			大規模住居(9)	1.なし 2.定員8人以上 3.定員21人以上 4.定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)			
			1		職員欠如	1.なし 2.あり			
			1		サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり			
		1 1 1	1		身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり			
		1 1 1	- 1		虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり			
					業務継続計画未策定	1.なし 2.あり			
		1 1	1		情報公表未報告	1.なし 2.あり			
			1		福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.			
			1		視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.			
			- 1		看護職員配置体制	1.なし 2.あり			
					夜間支援等体制	1.なし 2. 3. 4. 5.・6.・ 7.・8.・・			
					夜間支援等体制加算 加配職員体制	1.なし 2. 3. 4. 5. ・ 6. ・ 7. ・ 8. ・・			
					夜勤職員加配体制	1.なし 2.あり			
					重度障害者支援職員配置(10)	1.なし 2.あり			
				1 . 6:1	地域生活移行個別支援	1.なし 2.あり			
				4 旧 型	精神障害者地域移行体制	1.なし 2.あり			
共同生活援助					強度行動障害者地域移行体制	1.なし 2.あり			
7113278787					強度行動障害者体験利用加算職員配置	1.なし 2.あり			
					医療連携体制加算()	1.なし 2.あり			
					通勤者生活支援	1.なし 2.あり			
					医療的ケア対応支援体制	1.なし 2.あり			
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当			
			1		移行支援住居体制(自立生活支援加算())	1.なし 2.あり			
			- 1		人員配置体制	1.なし 2.7.5:1 3.12:1 4.20:1 5.30:1			
		/	- 1		福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり			
		/	1		福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり			
		/	- 1		福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり			
							キャリアパス区分(3)	 1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び 及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 	
			1		福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.			
		/	1		指定管理者制度適用区分	1.非該当 2.該当			
		<i> </i>	1		ピアサポート実施加算	1.なし 2.あり			
			1		地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当			
		/	1		障害者支援施設等感染対策向上体制	1.なし 2. 3. 4.・			
		<i> </i>	1		中核的人材配置体制	1.なし 2.あり			
		y l			高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり			

Г	提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等	人員配置区分		その他該当する体制等	
	提供サービス	足貝奴	足貝烷铁	定員区分(1)	(2)		ての世級当ずる中間寺	適用開始日
		/	/	/	/	施設区分	1. 2. 3.	
		/			/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
		/ /				業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり	
	地域移行支援	/ /			/	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
	地域的11又接	/ /			/	居住支援連携体制	1.非該当 2.該当	
+#n		/			/	ピアサポート体制	1.なし 2.あり	
域		/			/	地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当	
相談		/			/	地域生活支援拠点等機能強化体制	1.なし 2.あり	
支		/			/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
抜		/				業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり	
		/ /				情報公表未報告	1.なし 2.あり	
	地域定着支援	/ /				居住支援連携体制	1.非該当 2.該当	
		/				ピアサポート体制	1.なし 2.あり	
		/				地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当	
		/			/	地域生活支援拠点等機能強化体制	1.なし 2.あり	
			/	/	/	相談支援機能強化型体制	1.なし 2. 4. 5. 6.	
		/	/	/	/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
		/	/	/	/	業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり	
		/ /	/	/	/	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
		/ /	/	/	/	行動障害支援体制	1.なし 2. 3.	
相		/ /	/	/	/	要医療児者支援体制	1.なし 2. 3.	
談	計画相談支援	/	/	/	/	精神障害者支援体制	1.なし 2. 3.	
援		/	/	/	/	主任相談支援専門員配置	1.なし 2. 3.	
		/	/	/	/	ピアサポート体制	1.なし 2.あり	
		/	/	/	/	地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当	
I		/	/	/	/	地域体制強化共同支援加算対象(15)	1.なし 2.あり	
		/	/	/	/	地域生活支援拠点等機能強化体制	1.なし 2.あり	
I		/	/	/	/	高次脳機能障害支援体制	1.なし 2. 3.	

1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」に は利用定員の合計数を設定する。

ただし、以下の報酬については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。

生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算、生活介護サービス費(「(1)定員5人以下」、「(2)定員6人以上10人以下,の基本報酬)

施設入所支援···夜勤職員配置体制加算、地域移行支援体制加算

自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・・就労移行支援体制加算

就労継続支援A型···重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算

就労継続支援B型···重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分(加算)」には、以下の内容を設定する。

生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・・各サービス種類の単位毎の利用定員(生活介護において、主として重症心身障害児者を通わせる事業所の場合のみ、

利用定員に応じて「12 . 5人以下」、または「13 . 6人以上10人以下」を設定する)。

就労継続支援A型、就労継続支援B型・・・各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分(加算)」が同一の場合、「多機能型等定員区分(加算)」は設定しない。

- 2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。
- 3 「キャリアパス区分」欄は、福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2.あり」の場合に設定する。
- 4 「福祉·介護職員等特定処遇改善加算区分」欄は、福祉·介護職員等特定処遇改善加算対象が「2.あり」の場合に設定する。

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等	適用開始日
--------	-----	------	------------------	---------------	------------	-------

- 5 18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の対象を設定する。
- 「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2.あり」の場合に設定する。
- 7 「共生型サービス対象区分」欄が「2.該当」の場合に設定する。
- 8 就労移行支援について、令和6年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日か62年を経過しない既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。 就労移行支援(養成)について、指定を受けた日か63年(修業年限が5年の場合は5年)を経過しない既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援A型について、指定を受けた日か61年を経過しない事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援B型について、指定を受けた日か61年を経過しない事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。
- 9 「大規模住居」欄の「2.定員8人以上」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「外部サービス利用型」の場合に限る。また、「4.定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に限る。
- 10 「重度障害者支援職員配置」欄は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に設定する。
- 11 居宅介護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2. 」、「4. 」、「5. 」の場合に設定する。 行動援護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2. 」、「3. 」、「4. 」、「5. 」の場合に設定する。
- 12 「地域移行等意向確認体制未整備」欄は、令和8年4月1日以降の場合に設定する。
- 13 施設区分が「3.生活訓練(宿泊型)」の場合、「身体拘束廃止未実施」欄は、「1.なし」、「2.あり」を設定する。また、「2.あり(障害者支援施設以外)」を「2.あり」と読み替える。
- 14 「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、看護職員1名の配置に加え、さらに1名以上配置している場合、その人数を設定する。
 - 例.看護職員配置数が1名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、未設定もしくは「0」を設定する。
 - 看護職員配置数が3名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、「2」を設定する。
- 15 「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1.非該当」の場合、「1.なし」または「2.あり」を設定する。 地域生活支援拠点等が「2.該当」の場合、「1.なし」を設定する。
- 16 「常勤看護職員等配置(看護職員常勤換算員数)」欄は、小数点以下を切り捨てた人数を設定する。
- 17 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日
各サービス共通					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
		/	/		身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.	
居宅介護	/	/	/	/	特定事業所(経過措置対象)(9)	1.非該当 2.該当	
	/	/	/	/	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉·介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)	
	/	/	/	/	共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当	
	/	/	/	/	地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当	
	/	1 /	/	1 ,	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
重度訪問介護	/	/	/	/	特定事業所	1.なし 2. 3. 4.	
主反 初问 / 1 · 改	/	/	/	/	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉·介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)	
	/	/	/	/	共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当	
	/	/	/	/	地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当	
	/	1	/] ,	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり	
	/		/	/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
	/		/	/	業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり	
	/		/	/	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
同行援護	/		/	/	特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.	
	/	/	/	/	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉·介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)	
	/	/	/	/	地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日
	+ /	/	/		/ 身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり	超加州和口
	/	/	/	/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり	
	/		/	/	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
	/		/	/	特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.	
行動援護	/		/	/	特定事業所(経過措置対象)(9)	1. 非該当 2. 該当	
	/	/		/	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加難()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)	
	/	/		/	地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当	
			/	1	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり	
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
					業務継続計画未策定	1.なし 2.あり	
					情報公表未報告	1.なし 2.あり	
					特例対象(5)	1.なし 2.あり	
					定員超過	1.なし 2.あり	
		1.40人以下	/	1.型2.型	職員欠如	1.なし 2.あり	
療養介護		2 . 41人以上60人以下 3 . 61人以上80人以下	/	3. 型	サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり	
		4 . 81人以上	/	4.型5.型	福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.	
			/		人員配置体制	1.なし 2.あり	
			/		福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)	
			/		指定管理者制度適用区分	1.非該当 2.該当	
			/		地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日
					施設区分	1.一般 2.小規模多機能	
					定員超過	1.なし 2.あり	
					職員欠如	1.なし 2.あり	
					サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり	
					開所時間減算	1.なし 2.あり	
					開所時間減算区分(4)	1 . 4 時間未満 2 . 4 時間以上 6 時間未満	
					短時間利用減算	1.なし 2.あり	
					大規模事業所	1.なし 5.定員81人以上	
					医師配置	1.なし 2.あり	
					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり(障害者支援施設以外) 3.あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
					業務継続計画未策定	1.なし 2.あり	
					情報公表未報告	1.なし 2.あり	
					人員配置体制	1.なし 2.あり	
			4 . 81人以上		福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5. 6.・ 7.・	
			6 . 21人以上30人以下	1.型(1.7:1)	常勤看護職員等配置	1.なし 2.あり	
		7.31人以上40人以下 8.41人以上50人以下 9.51人以上60人以下 10.61人以上70人以 下	7.31人以上40人以下 8.41人以上50人以下	2. 型(2:1)	常動看護職員等配置(看護職員常動換算員数)(14)	看護職員常勤換算員数 ()	
			9.51人以上60人以下 10.61人以上70人以	4. 型(3:1) 5. 型(3:5:1) 6. 型(4:1) 7. 型(4.5:1)	倪見・腮見寺文振体制	1.なし 2. 3.	
生活介護					重度障害者支援 体制	1.なし 2.あり	
工力力較			1 1 . 71人以上80人以		重度障害者支援 · 体制	1.なし 2.あり	
			1 2 5 1 1 1 1	8.型(5:1)	ロハビロテーション加質	1.なし 2.あり	
		1 1 . 71人以上80人以 下	1 3 . 6人以上10人以	0. 型(6:1)	食事提供体制	1.なし 2.あり	
護			下 1 4 . 11人以上20人以 下	11. 型(1.5:1)	延長支援体制	1.なし 2.あり	
給 付			r		送迎体制	1.なし 3. 4.	
費					送迎体制(重度)	1.なし 2.あり	
					就労移行支援体制	1.なし 2.あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数 ()	
					入浴支援体制	1.なし 2.あり	
					栄養改善体制	1.なし 2.あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16 18)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17 19)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1.非該当 2.該当	
					共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当	
					サービス管理責任者配置等(5)	1.なし 2.あり	
					地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当	
					中核的人材配置体制	1.なし 2.あり	
					高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	用開始日		
1			ALREM (1)	(2)	施設区分	1.福祉型 2.医療型 3.福祉型(強化)	用用炉口		
			/ /		1				
		/	/ /		定員超過	1 . なし 2 . あり			
		/	/ /	- 1	職員欠如	1 . なし 2 . あり			
		/	/ /	- /	大規模減算	1.なし 2.あり			
		/	/	- 1	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり			
		/	/	- 1	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり			
		/	/	- 1	業務継続計画未策定	1.なし 2.あり			
		/	/	1	情報公表未報告	1.なし 2.あり			
		/		- 1	常勤看護職員等配置	1.なし 2.あり			
				1	重度障害者支援加算(強度行動障害)	1.なし 2.あり			
		/			単独型加算	1.なし 2.あり			
1-un \ cc		/	/		医療連携体制加算()	1.なし 2.あり			
短期入所					栄養士配置	1.なし 2.その他栄養士 3.常勤栄養士 4.常勤管理栄養士			
					食事提供体制	1.なし 2.あり			
					1	1	送迎体制	1.なし 2.あり	
					日中活動支援体制	1.なし 2.あり			
		/	/	- 1	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 4. 5. 6.			
				/	福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 5.V(5) 7.V(7) 8.V(8) 10.V(10) 11.V(11) 13.V(13) 14.V(14)			
		/	/	1	指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当			
		/	/	1	共生型サービス対象区分	1 . 非該当 2 . 該当			
		/	/	1	福祉専門職員配置等(5)	1.なし 2. 3.			
		/	/	1	地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当			
		V	V	1	中核的人材配置体制	1.なし 2.あり			

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日
		/	/		身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり	†
	/		/	/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	送迎体制	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	地域生活移行個別支援	1.なし 2.あり	
重度障害者等包括支援	/	/	/	/	精神障害者地域移行体制	1.なし 2.あり	
	/	/	/	/	強度行動障害者地域移行体制	1.なし 2.あり	1
	/	/	/	/	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 5.V(5) 7.V(7) 8.V(8) 10.V(10) 11.V(11) 13.V(13) 14.V(14)	
	/	/	/	/	指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当	
	/	/	V	/	地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当	
					定員超過	1.なし 2.あり	
					職員欠如	1.なし 2.あり	
				- 1	栄養士配置減算対象	1.なし 2.非常勤栄養士 3.栄養士未配置	
					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり	
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
					業務継続計画未策定	1.なし 2.あり	
					情報公表未報告	1.なし 2.あり	
					地域移行等意向確認体制未整備(10)	1.なし 2.あり	
					夜勤職員配置体制	1.なし 2.あり	
				1	重度障害者支援 体制	1.なし 2.あり	
				- 1	重度障害者支援 体制(重度)	1.なし 2.あり	
		1.40人以下	1.40人以下	- 1	重度障害者支援 · 体制	1.なし 2.あり	
		4.81人以上	4.81人以上	1	視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.	
施設入所支援		5 . 41人以上50人以下 6 . 51人以上60人以下	6 . 51人以上50人以下 6 . 51人以上60人以下	1	夜間看護体制	1.なし 2.あり	
		7 . 61人以上70人以下 8 . 71人以上80人以下		- 1	夜間看護体制(看護職員配置数)(12)	1 を超えて配置した看護職員配置数()	
		0 . //AULOUAUF	0 . //AUL0UAUF	- 1	地域生活移行個別支援	1.なし 2.あり	
				1	口腔衛生管理体制	1.なし 2.あり	
				1	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 4. 5. 6.	
				/	福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 5.V(5) 7.V(7) 8.V(8) 10.V(10) 11.V(11) 13.V(13) 14.V(14)	
				1	指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当	
				1	地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当	
				1	地域移行支援体制	1.なし 2.あり	
				1	地域移行支援体制 (定員減少数)	定員減少数 ()	
				1	障害者支援施設等感染対策向上体制	1.なし 2. 3. 4.・	
				1	中核的人材配置体制	1.なし 2.あり	
				/	高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日																												
					施設区分	1.機能訓練 2.生活訓練 3.生活訓練(宿泊型)																													
					訪問訓練	1.なし 2.あり																													
					視覚障害機能訓練専門職員配置	1.なし 2.あり																													
					定員超過	1.なし 2.あり																													
					職員欠如	1.なし 2.あり																													
					サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり																													
				- 1	標準期間超過	1 なし 2 あり																													
				- 1	身体拘束廃止未実施(11)	1.なし 2.あり(障害者支援施設以外) 3.あり(障害者支援施設)																													
				- 1	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり																													
				- 1	業務継続計画未策定	1.なし 2.あり																													
				- 1	情報公表未報告	1.なし 2.あり																													
				- 1	福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.																													
				- 1	視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.																													
				- 1	地域移行支援体制強化	1.なし 2.あり																													
				- 1	リハビリテーション加算	1.なし 2.あり																													
		2 . 41人以上60人以下	1 . 21人以上40人以下 2 . 41人以上60人以下 3 . 61人以上80人以下 4 . 81人以上 5 . 20人以下		個別計画訓練支援加算	1.なし 2.あり																													
					短期滞在	1.なし 2.宿直体制 3.夜勤体制																													
					精神障害者退院支援施設	1.なし 2.宿直体制 3.夜勤体制																													
					通勤者生活支援	1.なし 2.あり																													
自立訓練					地域生活移行個別支援	1.なし 2.あり																													
					精神障害者地域移行体制	1.なし 2.あり																													
					強度行動障害者地域移行体制	1.なし 2.あり																													
				1	食事提供体制	1.なし 2.あり																													
				1	看護職員配置	1.なし 2.あり																													
					送迎体制	1.なし 3. 4.																													
					夜間支援等体制	1.なし 2. 3. 4. 5.・6.・ 7.・8.・・																													
				1	社会生活支援	1.なし 2.あり																													
				- 1	就労移行支援体制	1.なし 2.あり																													
				1	就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数 ()																													
				- 1	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16 18)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.																													
					福祉·介護職員等処遇改善加算()区分(17 19)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)																													
				1	指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当																													
				1	ピアサポート実施加算	1.なし 2.あり																													
					11											1/	1/	1/								1/	11				1/			共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当
				1	サービス管理責任者配置等(5)	1.なし 2.あり																													
1				1	地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当																													
				1	高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり																													

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等 適用開始日	
			/		施設区分	1.一般型 2.資格取得型	
					就労定着率区分(6)	1 . 就職後6月以上定者率が5割以上 2 . 就職後6月以上定者率が3割以上5割未満 3 . 就職後6月以上定者率が3割以上4割未満 4 . 就職後6月以上定者率が1割以上4割未満 5 . 就職後6月以上定者率が1割以上2割未満 6 . 就職後6月以上定者率が0割起1割未満 7 . 就職後6月以上定者率が0割起1割未満 7 . 就職後6月以上定者率が0 8 . なし(経過措置対象)	
				- 1	定員超過	1.なし 2.あり	
				- 1	職員欠如	1.なし 2.あり	
			- 1	サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり		
				- 1	標準期間超過	1.なし 2.あり	
				- 1	身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり(障害者支援施設以外) 3.あり(障害者支援施設)	
		1 . 21人以上40人以下 2 . 41人以上60人以下 3 . 61人以上80人以下 4 . 81人以上 5 . 20人以下	/	1 /	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
				1	業務継続計画未策定	1.なし 2.あり	
就労移行支援				1	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
				- 1	福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.	
				- 1	就労支援関係研修修了	1.なし 2.あり	
				- 1	視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.	
				- 1	精神障害者退院支援施設	1.なし 2.宿直体制 3.夜勤体制	
				1	食事提供体制	1.なし 2.あり	
			/	- 1	移行準備支援体制	1.なし 2.あり	
			/	1	送迎体制	1.なし 3. 4.	
			/	- 1	社会生活支援	1.なし 2.あり	
			/	1	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16 18)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改器加算()区分(17 19)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)	
				17	17	指定管理者制度適用区分	1.非該当 2.該当
						地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当
			/	1	高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日
					評価点区分(6)	1 . 評価点が170点以上の場合 2 . 評価点が150点以上170点末満の場合 3 . 評価点が190点以上170点末満の場合 4 . 評価点が190点以上190点末満の場合 5 . 評価点が105点以上190点末満の場合 6 . 評価点が60点は上80点末満の場合 6 . 評価点が60点末満の場合 7 . 評価点が60点末満の場合 8 . なし(経過措置対象)	
					定員超過	1.なし 2.あり	
					職員欠如	1.なし 2.あり	
					サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり	
					自己評価結果等未公表減算	1.なし 2.あり	
					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり(障害者支援施設以外) 3.あり(障害者支援施設)	
				虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり		
				業務継続計画未策定	1.なし 2.あり		
		2 44 L N L 00 L N T	1 . 21人以上40人以下 2 . 41人以上60人以下 3 . 61人以上80人以下 4 . 81人以上 5 . 20人以下	1.型(7.5:1) 2.型(10:1)	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
					福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.	
就労継続支援A型					視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.	
					重度者支援体制	1.なし 2. 3.	
					就労移行支援体制	1.なし 2.あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数 ()	
					賃金向上達成指導員配置	1.なし 2.あり	
					送迎体制	1.なし 3. 4.	
					食事提供体制	1.なし 2.あり	
					社会生活支援	1.なし 2.あり	
					就労継続A型利用者負担減免	1.なし 2.減額(円) 3.免除	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16 18)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改舊加弊()区分(17 19)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14))
					指定管理者制度適用区分	1.非該当 2.該当	
訓					地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当	
練					高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等 適用開始日
協付					平均工賃月額区分(6)	1 . 平均工賃月額が4万5千円以上 2 . 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満 3 . 平均工賃月額が3万5千円以上3万5千円未満 4 . 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満 5 . 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満 6 . 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満 7 . 平均工賃月額が1万5千円以上1万5千円未満 8 . なし(経過間置対象) 9 . 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満 10 . なとし(経過間数が1万円以上1万5千円未満
					定員超過	1.なし 2.あり
					職員欠如	1.なし 2.あり
					サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり
					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり(障害者支援施設以外) 3.あり(障害者支援施設)
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり
					業務継続計画未策定	1.なし 2.あり
					情報公表未報告	1.なし 2.あり
	2 . 41人以上60人以下 2 . 41人以上60人以下 1 . 型(7.5:1) 視覚・聴覚等支援体制 1 . なし 2 . 3 . 61人以上80人以下 3 . 61人以上80人以下 2 . 型(0:1) 4 . 81人以上 4 . 81人以上 3 . 型(6:1) 重度者支援体制 1 . なし 2 .	1.なし 3. 4. 5.				
就労継続支援B型		視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.			
		4 . 81人以上 5 . 20人以下	4 . 81人以上		重度者支援体制	1.なし 2. 3.
		3 . 20XXX	3 . 20 N W F		就労移行支援体制	1.なし 2.あり
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数 ()
					目標工賃達成指導員配置	1.なし 2.あり
					目標工賃達成加算対象	1.なし 2.あり
					送迎体制	1.なし 3. 4.
					食事提供体制	1.なし 2.あり
					社会生活支援	1.なし 2.あり
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (16 18)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.
					福祉・介護職員等処遇改舊加算()区分(17 19)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当
					ピアサポート実施加算	1.なし 2.あり
					地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当
					高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)		その他該当する体制等 適用開始日
	1		/		就労定着支援利用者数	1.利用者数が20人以下 2.利用者数が21人以上40人以下 3.利用者数が41人以上
					就労定着率区分	1 就労定着率が 9割5分以上 2 就労定着率が 9割以上 9割5分未満 3 就労定着率が 8割以上 9割未満 4 就労定着率が 8割以上 5割未満 5 就労定者率が 3割以上 7割未満 6 就労定者率が 3割以上 7割未満 7 就労定者率が 3割以上 7割未満 7 就労定者率が 3割以上 5割未満
	/	/	/ /	/	職員欠如	1.なし 2.あり
	1	/	/	/	サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり
就労定着支援		/	/ /	/	支援体制構築未実施	1.なし 2.あり
	/	/	/	/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり
	1 /	/	/	/	業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり
	/	/	/	/	情報公表未報告	1.なし 2.あり
	1 /	/	/	/	就労定着実績	1.なし 2.あり
	1/	/	/	/	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 4. 5. 6.
			/	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16) 福祉・介護職員等処遇改善加算() 区分(17) 1 0 地域生活支援拠点等 サービス管理責任者欠如 標準期間起過	福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 5.V(5) 7.V(7) 8.V(8) 10.V(10) 11.V(11) 13.V(13) 14.V(14)
	/	/	<i>V</i>		1 . 非該当 2 . 該当	
		/	/		サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり
	/	/	/		標準期間超過	1.なし 2.あり
	/	/	/		虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり
	/	/	/		業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり
	/	/	/ /		情報公表未報告	1.なし 2.あり
	/	/	/	4 00 4 = 3#	福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.
自立生活援助	/	/		1 . 30:1未満 2 . 30:1以上	居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当
日立上冶技助	/			2 130113/1	福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)
	1/	/	/		ピアサポート体制	1.なし 2.あり
	/	/	/		地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当
	V	/	/		地域生活支援拠点等機能強化体制	1.なし 2.あり

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等 適用開始日
					施設区分	1.介護サービス包括型 2.外部サービス利用型 3.日中サービス支援型
					大規模住居(7)	1.なし 2.定員8人以上 3.定員21人以上 4.定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)
		1	- 1		職員欠如	1.なし 2.あり
			1		サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり
			- 1		身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり
			1		虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり
		1	1		業務継続計画未策定	1.なし 2.あり
		1	1		情報公表未報告	1.なし 2.あり
			1		福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.
			1		視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.
			1		看護職員配置体制	1.なし 2.あり
					夜間支援等体制	1.なし 2. 3. 4. 5.・6.・ 7. 8.・・
				1 . 6:1	夜間支援等体制加算 加配職員体制	1.なし 2. 3. 4. 5. · 6. · 7. · 8. · ·
			1	2 . 10:1	夜勤職員加配体制	1.なし 2.あり
			1	3.旧型4.旧型	重度障害者支援職員配置(8)	1.なし 2.あり
共同生活援助			1	11.旧日中支援	地域生活移行個別支援	1.なし 2.あり
			1	型 12.旧日中支援	精神障害者地域移行体制	1.なし 2.あり
			1	型 13.5:1	強度行動障害者地域移行体制	1.なし 2.あり
			1	1 3 . 0.1	強度行動障害者体験利用加算職員配置	1.なし 2.あり
			1		医療連携体制加算()	1.なし 2.あり
		1	1		通勤者生活支援	1.なし 2.あり
			1		医療的ケア対応支援体制	1.なし 2.あり
			1		居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当
			- 1		移行支援住居体制(自立生活支援加算())	1.なし 2.あり
			1		人員配置体制	1.なし 2.7.5:1 3.12:1 4.20:1 5.30:1
			1		福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)
			1		指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当
			1		ピアサポート実施加算	1.なし 2.あり
			1		地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当
		1	1		障害者支援施設等感染対策向上体制	1.なし 2. 3. 4.・
		/	1		中核的人材配置体制	1.なし 2.あり
		V	1		高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり

	提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分		その他該当する体制等	適用開始日
H		/		/		施設区分	1. 2. 3.	AZMINALL
		/			/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
		/				業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり	
11.		/				情報公表未報告	1.なし 2.あり	
1	地域移行支援	/				居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
+44-		/				ピアサポート体制	1.なし 2.あり	
域		/				地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当	
相談		/			/	地域生活支援拠点等機能強化体制	1.なし 2.あり	
支		/				虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
抜		/				業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり	
		/				情報公表未報告	1.なし 2.あり	
į	地域定着支援	/				居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
		/				ピアサポート体制	1.なし 2.あり	
		/				地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
		/				地域生活支援拠点等機能強化体制	1.なし 2.あり	
			/	/		相談支援機能強化型体制	1.なし 2. 4. 5. 6.	
		/	/	/	/	虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
		/	/	/ /	/	業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり	
			/	/	/	情報公表未報告	1.なし 2.あり	
		/	/	/ /	/	行動障害支援体制	1.なし 2. 3.	
相		/	/	/	/	要医療児者支援体制	1.なし 2. 3.	
談古	十画相談支援	/	/	/ /	/	精神障害者支援体制	1.なし 2. 3.	
援			/	/	/	主任相談支援専門員配置	1.なし 2. 3.	
		/	/	/ /	/	ピアサポート体制	1.なし 2.あり	
		/	/	/	/	地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当	
		/	/	/	/	地域体制強化共同支援加算対象 (13)	1.なし 2.あり	
		1/	/	/	/	地域生活支援拠点等機能強化体制	1.なし 2.あり	
		/	/	/	/	高次脳機能障害支援体制	1.なし 2. 3.	

多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区 分」には利用定員の合計数を設定する。

ただし、以下の報酬については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。 生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算、生活介護サービス費(「(1)定員5人以下」、「(2)定員6人以上10人以下」の基本報酬)

施設入所支援···夜勤職員配置体制加算、地域移行支援体制加算

自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・・就労移行支援体制加算

就労継続支援A型···重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算

就労継続支援B型···重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分(加算)」には、以下の内容を設定する。 生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練)・・各サービス種類の単位毎の利用定員(生活介護において、主として重症心身障害児者を通わせる事業所の場合のみ、利用定員に応じて「12、5人以下」、または「13、6人以上10人以下」を設定する)。

就労継続支援A型、就労継続支援B型・・・各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分(加算)」が同一の場合、「多機能型等定員区分(加算)」は設定しない。

2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

	提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等	適用開始日	l
--	--------	-----	------	------------------	---------------	------------	-------	---

- 3 18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の対象を設定する。
- 4 「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2.あり」の場合に設定する。
- 5 「共生型サービス対象区分」欄が「2.該当」の場合に設定する。
- 6 就労移行支援について、令和6年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年を経過しない既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。 就労移行支援(養成)について、指定を受けた日から3年(修業年限が5年の場合は5年)を経過しない既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援A型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援B型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。
- 7 「大規模住居,欄の「2,定員8人以上」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「外部サービス利用型」の場合に限る。また、「4.定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)」は、施設区分が「介護 サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に限る。
- 8 「重度障害者支援職員配置」欄は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に設定する。
- 9 居宅介護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2. 」、「4. 」、「5. 」の場合に設定する。 行動援護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2. 」、「3. 」、「4. 」、「5. 」の場合に設定する。
- 10 「地域移行等意向確認体制未整備」欄は、令和8年4月1日以降の場合に設定する。
- 11 施設区分が「3.生活訓練(宿泊型)」の場合、「身体拘束廃止未実施」欄は、「1.なし」、「2.あり」を設定する。また、「2.あり(障害者支援施設以外)」を「2.あり」と読み替える。
- 12 「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、看護職員1名の配置に加え、さらに1名以上配置している場合、その人数を設定する。 例.看護職員配置数が1名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、未設定もしくは「0」を設定する。 看護職員配置数が3名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、「2」を設定する。
- 13 「地域体制強化共同支援加算対象、欄は、地域生活支援拠点等が「1.非該当」の場合、「1.なし」または「2.あり」を設定する。 地域生活支援拠点等が「2.該当」の場合、「1.なし」を設定する。
- 14 「常勤看護職員等配置(看護職員常勤換算員数)」欄は、小数点以下を切り捨てた人数を設定する。
- 15 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
- 16 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象・欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6.」を設定しない。
- 17 「福祉·介護職員等処遇改善加算()区分」欄は、福祉·介護職員等処遇改善加算対象が「6. 」の場合に設定する。
- 18 以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算」欄は「1.なし」、「2. 」、「4. 」、「5. 」、または「6. 」を設定する。 生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労移行支援(養成)、就労継続支援A型、就労継続支援B型
- 19 以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算()区分,欄は「1.V(1)」、「2.V(2)」、「5.V(5)」、「7.V(7)」、「8.V(8)」、「10.V(10)」、「1.V(11)」、「13.V(13)」、または「14.V(14)」を設定する。 生活介護、自立訓練、機能訓練・生活訓練、就労移行支援、就労移行支援、養成)、就労継続支援A型、就労継続支援B型

有・無

有・無

特定事業所加算に係る届出書(居宅介護事業所)

事業所名										
異動等区分				1	新規	2	変更	3 終了		
届出項目	1	特定事業所加算()	2	特定事業所加算()	3	特定事業所加算()	4	特定事業所加算()

〔体制要件〕

- 個別の居宅介護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実 - ア 施することが予定されている。
- 個別のサービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又 は実施することが予定されている。

居宅介護従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的に開催している。

サービス提供責任者と居宅介護従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している。

居宅介護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。

緊急時等における対応方法を利用者に明示している。

新規に採用したすべての居宅介護従業者に対し、熟練した居宅介護従業者の同行による研修を 実施している。

[人材要件]

居宅介護従業者に関する要件について

下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)についてはいずれかを記載することで可。

		常勤換算 職員数	サービス 提供時間	
(1)	居宅介護従業者の総数	人	時間	
(2)	(1)のうち介護福祉士の総数	人		→ (1)に占める(2)の割合が 30%以上
(3)	(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、 介護職員基礎研修課程修了者及び居宅介護 従業者養成研修1級課程修了者の総数	人		→ (1)に占める(3)の割合が 50%以上
(4)	前年度又は前3月間におけるサービス提供 時間のうち、常勤の居宅介護従業者による サービス提供の総時間数		時間	(1)に占める(4)の割合が 40%以上

サービス提供責任者に関する要件について

- すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上 の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは居宅介護従事者養 成研修1級課程修了者。
- 1人を超えるサービス提供責任者を配置することとされている事業所は、常勤のサービス提供 責任者の2名以上の配置していること。
- 2人以下のサービス提供責任者を配置することとされている事業所は、サービス提供責任者を 常勤により配置し、かつ、指定基準省令を上回る数の常勤のサービス提供責任者を1人以上配置 していること。

職員数常勤換算職員数	月延ベサービス提供時間	時間		居宅介護征	ビ業者の数		人
			I	職員数	常勤換算	職員数	

常勤 サービス提供責任者 非常勤

[重度障害者対応要件]

前年度又は前3月の期間における利用者の総数のうち、障害支援区分5以上である者、たんの 吸引等を必要とする者、重症心身障害児及び医療的ケア児の占める割合が30%以上

前年度又は前3月の期間における利用者の総数のうち、障害支援区分4以上である者、たんの吸引等を必要とする者、重症心身障害児及び医療的ケア児が占める割合が50%以上

備考

- 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に を付してください。 ここでいつお勤には、 『厚香自の口お土泊及び社云土泊を総合时に又抜りるにめの法律に奉フて拍た厚香倫性リーに人の事業寺の人具、設

- 2 備及 7 次電台では、「障害自の口吊主角及び私会主角を施口がによる。 2 では、 3 では、 5 で の例 によることができる。

特定事業所加算に係る届出書(重度訪問介護事業所)

事業所名					
異動等区分	1 新規		2 変更	3	終了
届出項目	1 特定事業所加算()	2	特定事業所加算() 3	特定事業所加算()

〔体制要件〕	有 • 無
個別の重度訪問介護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は 実施することが予定されている。	•
里皮动向汀護促業者の技術指导寺を目的とした芸蔵を定期的に開催している。メは、ソーロ人提供責任者が重度訪問介護従業者に対して、個別に技術指導等を目的とした研修を必要に応じて行っている。	•
サービス提供責任者が重度訪問介護従業者に対して、毎月定期的に利用者に関する情報やサービ ス提供に当たっての留意事項を伝達している。 (変更があった場合を含む。)	•
重度訪問介護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。	•
緊急時等における対応方法を利用者に明示している。	•
新規に採用したすべての重度訪問介護従業者に対し、熟練した重度訪問介護従業者の同行による 研修を実施している。	•
里侵訪向介護促業有の吊時派運か可能となつ(おり、境に深仅帝も宮の(サービ人提供し(い ス	•
人 材 署 件	
重度訪問介護従業者に関する要件について 下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)についてはいずれかを記載することで可。	
(1) 重度訪問介護従業者の総数 人 時間 (2) (1)のうち介護福祉士の総数 人 (3) (1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、 人 (4) 間年度又は前3月の期間におけるサービス 時間 (1)に占める(2)の割合が	有 • 無 - - - - - -
サービス提供責任者に関する要件について ──	有・無
ア すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の 実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者又は 6,000時間以上の重度訪問介護の実務経験を有する者。	
イ 一人を超えるサービス提供責任者の配置義務がある事業所については、常勤のサービス提供責任者の2名以上の配置していること。	•
月延ベサービス提供時間 時間 重度訪問介護従業者の数 人	
サービス (1) 総数 人	
提供責任者 (3) 非常勤 人 人	
〔重度障害者対応要件〕	有・無
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者及びたんの吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	•

備考

- 1 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に を付してください。 2 ここでいう常勤とは、「障害者本について」(平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)第二の2の
- 3 それぞれの要件について根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

特定事業所加算に係る届出書(同行援護事業所)

事業所名										
異動等区分				1	新規	2	変更	3 終了		
届出項目	1	特定事業所加算()	2	特定事業所加算()	3	特定事業所加算()	4	特定事業所加算()

有・無 〔体制要件〕 個別の同行援護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実 - ア 個別のサービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。 同行援護従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的に開催している。 サービス提供責任者と同行援護従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している。 同行援護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。 緊急時等における対応方法を利用者に明示している。 新規に採用したすべての同行援護介護従業者に対し、熟練した同行援護従業者の同行による研 修を実施している。 [人材要件] 同行援護従業者に関する要件について 下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)・(5)・(6)についてはいずれかを記載することで可。 サービス 提供時間 常勤換算 職員数 同行援護従業者の総数 時間 (1) (1)に占める(2)の割合が 30%以上 (1)のうち介護福祉士の総数 (2)(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、 介護職員基礎研修課程修了者及び居宅介護 (1)に占める(3)の割合が 50%以上 (3)従業者養成研修1級課程修了者の総数 前年度又は前3月の期間におけるサービス 提供時間のうち、常勤の同行援護従業者に よるサービス提供の総時間数 (1)に占める(4)の割合が 40%以上 (4) 時間 (1)のうち同行援護従業者養成研修及び国立 リハビリテーションセンター学院視覚障害 学科修了者等の総数 (1)に占める(5)の割合が 30%以上 時間 (5)(1)のうち盲ろう者向け通訳・介助員で、同 行援護従業者の要件を満たしている者の総 (1)に占める(6)の割合が 20%以上 時間 (6) サービス提供責任者に関する要件について すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士、国立リハビリテーションセンター学院視覚障害学科修了者等又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは居宅介護従事者養成研修1級課程修了者。 ァ 1人を超えるサービス提供責任者を配置することとされている事業所は、常勤のサービス提供 責任者の2名以上の配置していること。 2人以下のサービス提供責任者を配置することとされている事業所は、サービス提供責任者を 常勤により配置し、かつ、指定基準省令を上回る数の常勤のサービス提供責任者を1人以上配置 していること。 月延ベサービス提供時間 時間 同行援護従業者の数 職員数 常勤換算職員数 サービス提供責任者 非常勤 〔重度障害者対応要件〕 前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上 である者及びたんの吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上

備考

- 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に を付してください。 ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人 設備及び運営に関する基準について」(平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)第二の2の(3)に定義する 「常勤」をいう。

前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分4以上である者及びたんの吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上

それぞれの要件について根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

特定事業所加算に係る届出書(行動援護事業所)

事業所名		異動区分		新規	変更	終了	
届出項目	特定事業所加算()	特定事業所加算()	特定事業所加算()	特定事業所加算()

[体制要件] 有 · 無 個別の行動援護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実 - ア 個別のサービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又 は実施することが予定されている。 行動援護従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的に開催している。 サービス提供責任者と行動援護従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している。 サービス提供責任者が行動援護計画、支援計画シート及び支援手順書の作成及び利用者に対する交付の際、医療機関、教育機関等の関係機関と連絡及び調整を行い、当該関係機関から利用者 に関する必要な情報の提供を受けていること。 行動援護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。 緊急時等における対応方法を利用者に明示している。 新規に採用したすべての行動援護介護従業者に対し、熟練した行動援護従業者の同行による研 修を実施している。 [人材要件] 行動援護従業者に関する要件について 下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)・(5)についてはいずれかを記載することで可。 常勤換算 提供時間 職員数 行動援護従業者の総数 有 • 無 時間 (1)に占める(2)の割合が 30%以上 (1)のうち介護福祉士の総数 (2) (1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、 介護職員基礎研修課程修了者及び居宅介護 (1)に占める(3)の割合が 50%以上 (3) 従業者養成研修 1 級課程修了者の総数 前年度又は前3月の期間におけるサービス 提供時間のうち、常勤の行動援護従業者に よるサービス提供の総時間数 (4) 問部 サービス提供責任者のうち中核的人材養成 研修を修了した者 サービス提供責任者に関する要件について 有 • 無 すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上 の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは居宅介護従事者養 成研修1級課程修了者。 1人を超えるサービス提供責任者を配置することとされている事業所は、常勤のサービス提供 責任者の2名以上の配置していること。 2人以下のサービス提供責任者を配置することとされている事業所は、サービス提供責任者を 常勤により配置し、かつ、指定基準省令を上回る数の常勤のサービス提供責任者を1人以上配置 していること。 月延ベサービス提供時間 時間 行動援護従業者の数 職員数 常勤換算職員数 常勤 サービス提供責任者 非常勤 人 〔重度障害者対応要件〕 有 • **無** 前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者、たんの吸引等を必要とする者及び行動関連項目合計点数が18点以上である者が占める 前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分4以上

備考

- 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に を付してください。
- ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」(平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長知)第二の2の(3)に定義

である者及びたんの吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上

それぞれの要件について根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。 令和6年3月31日においてこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める基準並びに厚生労働大臣が定める基準(平成18年厚生労働省 告示第543号)第13号の適用を受けている事業所に係る同号の適用については、令和9年3月31日までの間、なお従前の例によることが できる。

居宅介護計画を連携して作成するためのアセスメント表 (参考例)									
利用者名	山田 花子	様			記入日		年	月	В
御本人がアセスメントを求める理由 自分では余り必要ないと思うが、相談	」 支援専門員にヘルパー利用をすす。	められたから。	82	利用者 展宅介護 サービス提供責任者	山田	花子			
サービス提供責任者がアセスメントを求める理由 部屋が汚れているが、御本人はヘル/ 御本人が入浴を拒否されているので。	【一利用の必要性を感じていらっしゃら	らないようなので。	入者	電子 ケ 福祉専門職員等 (精神保健福祉	関ヘルパース: ^{±)} 3比谷病院	テーション 千代田			

	サービス 等利用計 属 居宅介護計画		見立て 福祉専門職員等 のアセスメント		福祉専門職員等 のアセスメント	話し合われたこと		サービス提供時間中に行うこと	サービス提供の際に心掛けて欲しいこと		
計入計		サービス提供責任者 掃除 ・掃除機を掛ける	御本人	本人/サ費 不要 見事掛け 必の他	編祉専門職員等 本人は、部屋がそれほど汚いとは思っていない ため、掃除機をかける 必要性を感じていない。	福祉専門職員等 部屋が汚くても気に ならないとのことだった が、掃除機をかけな いと、ダニなどが繁	御本人	福祉専門職員等 ヘルパーが物を移動させた後に、 掃除機をかける。	福祉専門職員等 ヘルパーと声を掛けあいながら、物を移動させた所から掃除機をかけて下さい。		
1	家事援助 (30分		サービス提供責任者	不要見守りが出来を表の他	しかりサ青はこのままだと本人及びヘルパーの健康に害があるため、掃除機がけをしたいと希望している。 さらに本人は物をどかして掃除機をかけるのが面倒臭いと思っている。	殖して刺されることが	ヘルパー	ご本人が掃除機をかけやすいように、ご本人に声を掛けながら物を移動させ、掃除機をかけた後に元に戻す。	物を移動させる時に、必ず声をかけて下さい。 元に戻した時も、必ず「元に戻しました」と声を掛け、本人に確認してもらって下さい。		
		掃除 ・ゴミをまとめる	御本人	不要見知りが要その他	ゴミの分別方法が分からないため、ゴミが捨てられず、どんどんゴミがたまってしまう状況。 本人はヘルパーにゴ	情を言われ嫌な思いをした過去があることを共有し、ゴミの分別を覚えて、ゴミ捨ての心配を減らす提案をした。	御本人	分別が分からないゴミは、ヘルパーに確認してから、ゴミ袋に入れる。	少しでも、分別の種類を不安に思った時にはヘルパーに質問して下さい。 分別が間違っている場合は収集日に引き取ってもらえない場合がありますので、ヘルパーが声を掛けることをご了承ください。		
)		サー ビス提供責任者	不要見守りが要を	ミを捨ててほいいと希望している。 望している。 分別せずにゴミを出しても業者に持って行ってもらえないのではと心配している。		ヘルパー	ゴミ、燃やさないゴミ、資源ゴミ、缶 ピン」の分類を伝え、自分で捨ててもらう。 ゴミを出す日を聞かれた場合は、 ゴミを出せる曜日を伝える。また、紙に	関かれるまでは、ヘルパーの方からは口を出さないはうにして下さい。 ゴミの袋が無くならないように気を付けて下さい。(無くなると、違う袋にでも捨ててしまうことがあるため) 生ゴミを捨てる際は、必ずコンビニの袋等にいったん捨ててから口を結ぶように練習をして下さい。		
		入浴 ・体調確認・・人族の手伝い・・着脱の手伝い・・人体語のの手伝い・・人体をふの手伝・・・インで・・・インで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	御本人	不要 見守り 声掛け 必要 その他	本人は自分が妊娠していると思っており、 入浴すると流産する との考えから入浴を	妊娠している場合でも 医学的には入浴はし た方が良いことと、入 浴で流産することは	御本人	体調が悪い時以外は入浴して、 体を清潔に保ち、病気の予防をする。	体調が気になり入浴ができない時は、せめて清拭や足浴、手浴を行い、清潔にして下さい。		
2	身体介護 (60分)		サー ピス提供責任者	不要具体性の必要と	拒否している。 また洗髪の際に、(リンスをたくさんを使うと白髪が増える)という考ンスにも拒否的である。 離れた所に住んでいる家を希望している。	ないことを医療機関から御本人に説明してもらい、御本人が納得した上で入浴のサポートを行う確認をした。	ヘルパー	入浴の介助。(洗髪、洗体、ドライヤー) 体調が悪くて入浴できない時は、 足浴や清拭の声掛けを行い、実行する。	入浴で不安や混乱が起こらないように、以下の手順を守って下さい。 衣服の着脱は手早く行い、洗髪の際は顔にお湯がかからないようにタオルを渡り、顔に当ててもらう。また洗髪の際は、リンスの量を少なめにする。 湯船には短時間でもよいので浸かってもらう。 洗えるところは自分で洗ってもらい、踵は軽石で線り過ぎないように注意して見守る。 脱衣所で体を拭く際は用意してある椅子に座ってもら。 ドライヤーは、冷風で乾かす。(冬の間だけ温風) クシでとかす際は手早く行う。 すべて終わったら自室に戻って		
			御本人	不要 見守け 声掛要 その他			御本人				
			サービス提供責任者	不要 見守り 声掛要 その他			ヘルパー				